

「中央新幹線中央アルプストンネル新設（尾越工区）工事における環境保全について（トンネル掘削作業）」に対する意見

所属名 もっと元気に戦略室

意見内容

計画及び各種法令に則り安全に施工するとともに、地域住民からの意見、要望に対し適切に対応し、丁寧な説明に努められたい。具体的な内容については、以下のことに配慮されたい。

（6～8、37～39 ページ）

「工事用車両の運行」及び「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置」については、町道起線、国道 256 号線、町道蘭広瀬線を通行することから、歩行者の安全確保とともにスクールバス・地域バス・地元車両とのすれ違いが円滑に行えるよう地元と協議し、現地の状況に合わせ環境保全に資する設備の設置等の対策を実施した上で通行すること。

また、町道起線、国道 256 号を通行し、工事施工ヤードから発生土仮置き場（尾越）に発生土を運搬する際、町道起線と国道 256 号の交差点から発生土仮置き場（尾越）搬入口までの距離が短いため、ダンプトラック等があまりスピードを出せないことが推測される。町道起線と国道 256 号の交差点は上下ともカーブがあり、国道 256 号を通行する一般車、特に蘭・広瀬方面から来る一般車は坂を下って来るためかなりスピードが出ていることが容易に想定されるので、適切な交通安全対策を実施し、事故の発生防止を図った上で通行すること。

（4、22～25、42～44 ページ）

「工事計画及び施工手順」、「大気環境（大気質、騒音、振動、低周波音）」及び「事後調査及びモニタリング」について、トンネル掘削工等に伴う騒音・振動の低減のため、仮囲いの設置等の対策を実施した上で工事を行うこと。特にトンネル坑内から発生土をベルトコンベアで運搬し、土砂ピットに発生土を落とす際に発生する騒音・振動への対策を実施すること。

騒音・振動について日々簡易計測についても地区の住民等に公表すること。また、工事着手後地元から要望があった場合は追加の調査を行うこと。

（6 ページ）

「発生土置き場等の計画」について、法令及び既定の土木基準に基づいて安全に施工するとともに、地域の理解を得るために設計指針や管理基準、必要に応じた対応策などを明確にして、不安の解消に努めること。

（26～29 ページ）

「水環境（水質、地下水、水資源）」について、簡易水道の水源だけでなく河川水や個人水道、農業用水などの水源の減濁水に対する対策及び補償についても工事施工前までに検討し、必要な対応策について確約するなどして南木曾町の了承を得ること。

（30～32 ページ）

「土壌環境（重要な地形及び地質、地盤沈下、土壌汚染）」について、5 万分の 1 地質図幅「妻

籠」によると、尾越工区非常口付近には重金属のアンチモンが鉱脈状に分布し、かつて試掘もされており（資料1）、こうした鉱床に関する情報はこれまでの地元説明会などでも住民から意見が出ているため、適切に対応すること。